

【記入の注意事項】

⑧欄 被扶養者がいる場合は「有」を「○」で囲み、下記の「健康保険 被扶養者届【資格取得時】」に必要事項を記入してください。

※ 添付書類が必要な場合があります。下記の【この届書に添付して提出するもの】をご覧ください。

⑨欄 勤務していた時の事業所名称、事業所所在地、資格喪失年月日（退職日の翌日）を記入してください。退職日の翌日が任意継続被保険者の資格取得日になります。

資格取得日の属する月から保険料納付が必要です。

⑩欄 口座振替を希望する方は「口座振替」を「○」で囲み、銀行振込で納付を希望する方は「振込納付」を「○」で囲んでください。（口座振替は振込の都度、振込手数料の他に取扱手数料がかかります。）

【提出期間】

退職日の翌日（資格喪失日）から20日以内（20日目が土日・祝日の場合は翌営業日）に必着となるように郵送してください。

なお、やむを得ない正当な理由（天災地変、交通・通信関係のスト等）があると認められる場合は、この限りではありません。

■健康保険被扶養者届【資格取得時】

【この届書に添付して提出するもの】

◎16歳以上の方を被扶養者として届出る場合は、収入要件を満たすことを確認できる以下の書類が必要です。ただし、高校生以上の学生の方は、職業欄に在学中の学校名及び学年（××高校○年、××大学○年）を記入することで添付書類は不要となります。

①「所得証明書」「非課税証明書」など

② 離職等により収入に変動があった場合→「離職票の写し」「雇用保険受給資格者証の写し」「勤務先の事業主が証明した給与等の支払証明書」など

③ 年金収入がある方→①の書類と併せて「年金振込通知書の写し」「年金額改定通知書の写し」など

◎申出者の配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟、弟妹以外の方を被扶養者として届出る場合は、その方が申出者と同居していることを証明できる書類（「住民票」など）

【提出先】

溪仁会健康保険組合

〒006-0811 札幌市手稲区前田1条12丁目2番30号 溪仁会ビル3F

電話（011）699-1180